

●論文●

我が国における学生相談の現状と課題 ～学生相談機関に関する全国調査から～

大島 啓利

(広島修道大学学生相談室)

一 はじめに

日本学生相談学会では、高等教育機関の学生相談活動の発展に資するため、一九九七年度より、全国の大学、短期大学、高等専門学校を対象に学生相談機関に関する調査を行ってきた。この調査は三年ごとを実施しており、二〇〇三年度に三回目の調査を実施した。調査結果の詳細は日本学生相談学会機関誌「学生相談研究」第二四卷三号(二〇〇四年三月)に報告した。学生相談活動はさまざまな立場の教員、職員によって営まれているが、本調査はその中の学生相談機関を対象としたものである。本稿ではこの結果を要約しながら、我が国の学生相談機関の現状を確認し、

それに基づき課題について論考したい。

二 調査方法

調査用紙は二〇〇三年四月、全国の大学および短期大学、高等専門学校を対象に発送した。最終的な調査対象は二二七七校の二三六四機関となった。

回答数は七五七、回収率は五五・五%であった。その内訳は、大学五六・八%、短期大学五二・一%、高等専門学校六九・四%であった。

回答の集計にあたり、まず、回答のあった相談機関を対象にデータ処理を行った。こうして得られた平均をここでは「機関平均」とした。

今回の調査では、一つの学生相談機関が複数の大学、短期大学部を対象としている場合が七六機関あった（機関共有）。この場合は基本的に大学の回答用紙で代表して回答してもらった。そのため回答を代表した学校（機関）を便宜上、機関共有の主たる学校とみなした。
主たる学校からの回答の内、相談機関に関するデータを従となる学校にコピーして処理を行った。こうして得られた平均値は学校種別に全体の様子を表しており、ここでは「校種別平均」と呼ぶこととした。
尚、本稿では過去の調査結果との比較は今回と調査対象が同じ一九九七年度調査結果との間に絞った。

三 学生相談機関の現状

(一) 学生相談機関の設置状況

大学、短期大学、高等専門学校合わせて五九九校で学生相談機関が確認された。設置率は四六・九%であった。一九九七年度調査では五一九校で設置が確認され、設置率は四二・一%であった。六年を経過して学生相談機関を設置している学校が増加している。
学校種別では、大学五二・三%、短期大学三七・五%、

高等専門学校六七・七%であった。

過去二回の調査にどちらにも「学生相談機関あり」と回答された送付先で今回回答を得られなかったものが一〇五件あった。実際の設置率はさらに高いと推測される。

(二) 開室日数

学期中一週間の開室日数を尋ねた。全体平均は三・七日であった。学校種別に機関平均を見ると、大学四・〇日、短期大学二・九日、高等専門学校三・三日であった。

(三) 開室時間

学期中一週間の開室時間を尋ねた。開室時間の全体平均は二〇・九時間であった。学校種別に機関平均を見ると、大学二三・五時間、短期大学一五・八時間、高等専門学校一〇・六時間であった。一九九七年度調査と比較すると（校種別平均）、大学（三一・五三→三三・六）、短期大学（二六・一八→一八・七）、高等専門学校（七・七五→一〇・六）のいずれも上昇している。

学校規模別に見ると（機関平均）、大学では、在籍学生一〇、〇〇一人以上が三五・六時間、一〇、〇〇〇人以下が二九・五時間、五、〇〇〇人以下が二〇・七時間、一、

〇〇〇人以下が一五・八時間であった。規模の大きい大学ほど開室時間が長くなっている。

短期大学では一、〇〇一人以上二・四・五時間、一、〇〇〇人以下一・四・四時間、五、〇〇〇人以下が一・四・七時間であった。

(四) 創設年度

創設以来の年数は、全体の平均で一五一年（一九八八年度創設）であった。学校種別に機関平均を見ると、大学一六一年（一九八七年度）、短期大学一二年（一九九二年度）、高等専門学校一四年（一九八九年度）であった。

図1に創設年度の分布を示した。

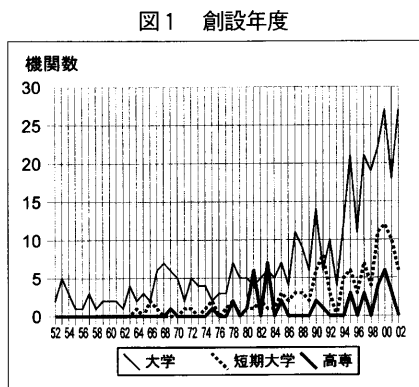


図1に創設年度の分布を示した。
一九九五年以降、急速に増加していることがわかる。

(五) 室数

全体の平均は一・八室であった。
一九九七年の調査では一・八室であ

り、増加傾向が伺える。一室の機関は三〇四あり、五六・三%を占めている。

学校種別に機関平均を見ると、大学二・四室、短期大学一・四室、高等専門学校一・三室であった。

(六) 活動予算（人件費除く）

活動予算の全体平均は五二万円であった。学校種別に機関平均を見ると、大学六七万円、短期大学一三万円、高等専門学校二二万円であった。

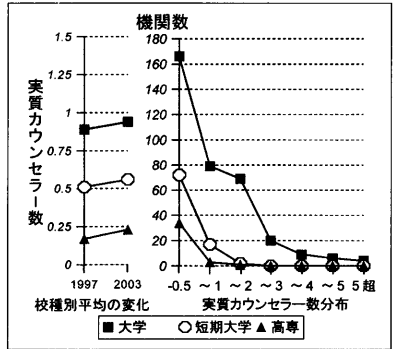
(七) カウンセラー総数

この項目は、勤務時間数に関係なく相談機関に何人の人がカウンセラーとしてかかわっているかを質問した。
カウンセラー総数の全体平均は三・八人であった。三人以下が約六割を占めていた。学校種別に機関平均を見ると、大学四・〇人、短期大学三・〇人、高等専門学校四・六人であった。

(八) 実質カウンセラー数

（専任カウンセラーは原則として一人として、その他のカウンセラーで勤務時間四〇時間未満の場合は勤務時間数÷

図2 実質カウンセラー数



四〇として算出）
全体平均は〇・七六人であった。有効回答の五六％を実質カウンセラー〇・五人以下の機関が占めていた。

図2に分布と一九九七年度調査からの校種別平均の変化を示した。

学校種別に機関平均を見ると、大学〇・九三人、短期大学〇・三三人、高等専門学校〇・二三人であった。

学校規模別に機関平均を見ると、大学では、在籍学生一〇、〇〇一人以上が二・一三人、一〇、〇〇〇人以下が一・二六人、五、〇〇〇人以下が〇・六三人、一、〇〇〇人以下が〇・三八人であった。短期大学では一、〇〇一人以上〇・五三人、一、〇〇〇人以下〇・三一人、五〇〇人以下〇・二九人であった。

今回の調査で専任カウンセラーの存在が確認できたのは五五八機関の内、七九機関で、二二六人であった。

人以下が七二・〇人、一、〇〇〇人以下が五〇・六人であった。短期大学では二、〇〇一人以上五・三人、一、〇〇〇人以下四七・九人、五〇〇人以下が二五・八人であった。

(一) 来談学生延べ数（年間）

来談学生延べ数の全体平均は四〇七・一人であった。学校種別に機関平均を見ると、大学五二五・〇人、短期大学二二二・二人、高等専門学校一三五・八人であった。図3に一九九七年度調査からの変化を示した。一九九七年度以来、大学（四〇三・九→五二四・九）、短期大学（二〇四・七→二五九・五）、高等専門学校（八〇・二→一三二・八）ともに増加している。

学校規模別に機関平均を見ると、大学では、在籍学生一〇、〇〇一人以上が二、三四二・二人、一〇、〇〇〇人以下が七六九・九人、五、〇〇〇人以下が三二六・三人、一、〇〇〇人以下が一五八・五人であった。短期大学では一、〇〇一人以上二二・八人、一、〇〇〇人以下二二・一人、五〇〇人以下が九二・三人であった。

来談学生延べ数の相談内容による内訳比率を見ると、全体では、勉学・進路一八・三％、心理・適応六七・二％、その他一四・五％であった。

(九) 来談者実数（年間）

全体平均は一〇九・七人であった。学校種別に機関平均を見ると、大学一三三・二人、短期大学四四・四人、高等専門学校七五・四人であった。

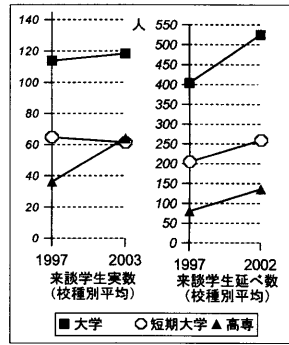
来談者実数の内訳を見ると、全体では、学生八六・〇％、教職員五・九％、保護者四・四％、その他三・八％であった。

(一〇) 来談学生実数（年間）

全体平均は九七・二人であった。学校種別に機関平均を見ると、大学一一八・四人、短期大学三九・〇人、高等専門学校六四・一人であった。

図3に一九九七年度調査からの変化を示した。高等専門学校延びが著しい（二二・八→四一・二）。

図3 来談学生実数と延べ数の変化



学校規模別に機関平均を見ると、大学では、在籍学生一〇、〇〇一人以上が二八四・二人、一〇、〇〇〇人以下が一六一・九人、五、〇〇〇

(一一) 学生来談率

(来談学生実数÷対象在籍学生数×一〇〇) 全体平均は四・八％であった。学校種別に機関平均を見ると、大学二・八％、短期大学七・五％、高等専門学校六・五％となっている。

一九九七年度調査での全体平均は三・六％で、大学、短期大学、高等専門学校ともに来談率が増加していた。

(一二) 実質カウンセラー一人あたり来談学生延べ数

(来談学生延べ数÷実質カウンセラー数) 全体平均は六一八・九人であった（一九九七年度調査五六〇・九人）。学校種別に機関平均を見ると、大学六一七・〇人、短期大学五五一・三人、高等専門学校七〇六・六人であった。

(一四) その他の活動

活動の特色として多彩な活動が報告された。学生を対象とした活動
・ 電話室、コミュニティ・スペースなどと呼ばれている安心できる居場所的な空間の提供。行事として、エンカウンター・グループ、集団療法、ワークショップ、研修会、講演会、

キャリア・グループ、映画鑑賞、コンパなどが報告された。
・教職員を対象とした活動
講演会、研修会、連絡会議などの開催、冊子の作成、教職員との連携・協働のためのキャンパス・ワーク等。

(一五) 報告書

全体で二二五機関(三二・四%)での刊行が確認できた。学校種別では大学二九・九%、短期大学三・二%、高等専門学校九・五%であった。国立大学が最も高く四六・〇%、次いで私立大学二九・五%、国立高等専門学校一〇・三%、公立大学七・五%などとなっている。

四 学生相談機関の動向

(一) 一九九七年度調査との比較

一九九七年度と今回の調査に二回とも回答された二六二機関(大学一九三、短期大学三八、高等専門学校三二)について比較を行った。

a 相談活動基盤の変化

- ①開室時間(平均Ⅱ二〇・三時間↓三三・九時間)
- ②室数(平均Ⅱ一・九室↓二・六室)

で有意。

専任カウンセラーⅡ実数で一〇%水準で、延べ数では〇・五%水準で有意。

専門カウンセラー(大学カウンセラーあるいは臨床心理士)であり、専任あるいは週三二時間以上勤務の嘱託職員がいるかどうかⅡ実数では一〇%水準で、延べ数では一%水準で有意。

専門カウンセラーで、週三三時間未満の非常勤カウンセラーあるいは併任カウンセラーを含むⅡ有意な結果は出なかった。

専任あるいはそれに近い条件で勤務するカウンセラーがいる機関や、実質カウンセラー数を増やし、開室時間を長くした機関で利用学生が増加する傾向が確認された。専門カウンセラーの存在は来談学生数を増加させる要因として重要であるが、専任あるいはそれに近い条件で勤務していることのほうがより重要と考えられる。

以上の結果から学生相談活動の発展・充実にカウンセラーの人員配置を充実させることが最も効果的であると考えられる。

- ③予算(平均Ⅱ七八六・二千円↓七七八・六千円)
 - ④実質カウンセラー数(平均Ⅱ〇・七八人↓一・〇一人)
- 活動予算を除いて上昇しており、全体的に学生相談の活動基盤が充実する方向に変化していることがわかる。

b 来談学生数の変化

- ①来談学生実数(平均Ⅱ一〇〇・五人↓一三〇・七人)
- ②来談学生延べ数(平均Ⅱ三六六・四人↓五五二・一人)
- ③学生来談率(平均Ⅱ三・二%↓四・二%)
- ④実質カウンセラー一人あたり来談学生延べ数(平均Ⅱ五六五・九人↓六三八・六人)

来談学生実数、延べ数ともに大幅に増加し、学生来談率も高くなっていた。それに伴い、カウンセラーは忙しくなっていることがわかる。

c 来談学生が増加した機関の特徴

来談学生実数と延べ数について、一・二倍以上増加した機関と〇・八倍以下に減少した機関を抽出し、開室時間、予算、実質カウンセラー数の増減、専任専門カウンセラーの有無などのクロス集計をし、χ²乗検定を行った。

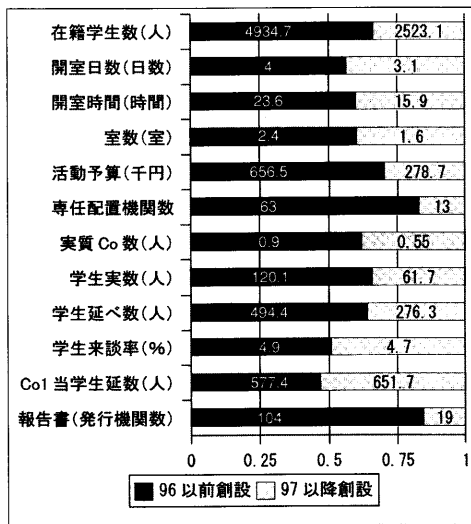
開室時間Ⅱ実数、延べ数ともに5%水準で有意。
予算Ⅱ実数、延べ数ともに有意な結果は出ず。
実質カウンセラー数Ⅱ実数、延べ数ともに〇・一%水準

(二) 新設相談機関の特徴

創設年度の分布で確認したように最近になって相談機関を創設した学校が増えている。今回の調査では、一九九七年度調査以後に創設された相談機関からの回答が二〇三件、三六・四%を占めていた。これら新設相談機関の特徴を見ていく。

図4に創設時期を一九九六年度以前と一九九七年度以降に分けて算出した各項目の機関平均を示した(専任配置機

図4 創設年度別機関平均(比率)



関数と報告書は確認できた機関数を示した。グラフは値の大小を比率で表している。中央部で分かれる場合が、両群の平均値が等しいことを示している。

新設相談機関の在籍学生数が少ない。規模の小さい学校が最近になって創設したことがわかる。

開室日数・時間、室数、活動予算、カウンセラー配置状況など、活動の基盤となる項目はどれも新設相談機関の数が低い。特に活動予算、カウンセラー配置状況がよくない。厳しい条件下で活動を開始していることがうかがえる。

来談者数、学生来談者数にかかわる項目についてみると新設機関の数値が低い、一方で実質カウンセラー一人あたり来談学生延べ数は新設機関のほうが数値が大きい。これらの機関では活動基盤の制約の中でカウンセラーが健闘していることがうかがえる。

五 学生相談の課題「ないよりはまし」にならないために

（あるいは「ないよりはまし」から脱却するために）

（一）学生のニーズにどう応えるか

先に確認したようにカウンセラーの配置を充実させた機関で利用者が増加していた。サービスを用意できれば相当

数の利用者がある、ということとは学生相談担当者の実感でもある。どこでも学生相談に対する学生ニーズは存在しており、それに学校としてどのように対応していくかが問われていると言えよう。

また、学生の多様なニーズに対応していくためには、個々のカウンセラーの相談能力向上も不可欠である。

（二）カウンセラー配置

実質カウンセラー0・五人以下の機関が五六%を占め、専任カウンセラーもわずか七九機関でしか確認できなかったのが現状である。多くの機関が非常勤カウンセラー、教員や事務職員による兼任カウンセラーによって支えられていることを示している。それぞれ、身分の不安定さや過重な負担などの中で奮闘している。こうした人たちの尽力は正当に評価されなければならない。

調査結果から、学生相談活動を発展させ学生のニーズに対応するにはカウンセラーの人員配置を充実させることが最も効果的であることを確認してきた。回答者の感想に学生相談活動の課題としてカウンセラーの専任化をあげたものがいくつもみられた。学生相談活動の発展のために重要な課題であることを今回の結果が裏付けていると言えよう。

（三）組織作り
 悩みは成長の契機でありプロセスである。絶好の教育チャンスと言える。学生相談は相談活動を通じて学生の学びと成長を促す教育活動であり、相談機関を大学教育の一環として明確に位置づけた組織作りが必要だろう。また同時に、学生相談の枠を越えた全学的な学生支援体制づくりも求められるであろう。

（四）新設機関への援助

ここ数年、相談機関を創設する学校が増えているが、それらの機関の多くは厳しい条件の下で活動していることを見てきた。

学生相談機関は相談活動を通じて学生の学びと成長を促す教育機関であるとの認知を得て、活動基盤を充実させること、学内の協働体制を構築すること、カウンセラーの資質を高めていくことなど、課題はすべての学生相談機関に共通したものであるが、とりわけ新設相談機関では重要である。機関創設に際して担当者苦労は大きく、創設後も孤独な取組を強いられることも珍しくない。これらの新設相談機関が発展・充実してはじめて我が国の高等教育に学生相談が根付いたと言えるのであり、継続的な支援が必要

と考えられる。

六 おわりに

二〇〇〇年度にまとめられた文部科学省（当時、文部省）の報告書「大学における学生生活の充実方策について（報告）」において、「学生相談の機能を学生の人間形成を促すものとして捉え直し。大学教育の一環として位置づける必要がある」、「可能な限り常勤（専任）カウンセラー等を配置していくことが望まれる」と記されている。今回確認してきたことは目新しいことではない。多くの人がその必要性を認識しながらも、実現となると困難を伴う。学生相談が直面し続けてきた大きな課題がそこにある。

【文献】

大島啓利他 二〇〇四 二〇〇三年度学生相談機関に関する調査報告「学生相談研究、二四、一六九―一三〇四」
 文部省 大学における学生生活の充実に関する調査研究協力者会議 二〇〇〇 大学における学生生活の充実方策について―学生の立場に立った大学づくりをめざして